

袋井市防災都市づくり計画

平成 29 年 7 月
静岡県袋井市

目 次

I はじめに	1
1 計画策定の背景	1
2 防災都市づくり計画策定の目的	1
3 本計画の対象範囲	2
4 計画の視点	2
5 計画の位置づけ	3
6 計画の構成	3
II 市街地における脆弱性の評価（現状分析）	5
1 災害危険度判定調査の調査項目・評価内容	5
2 災害危険度判定調査による個別リスクの評価結果	7
3 複合的な災害リスクの分析及び総合評価	13
III 本市における都市防災上の課題整理	23
1 都市防災上の観点からみた都市の特性	23
2 都市防災上の課題	25
IV 基本方針	26
1 災害リスクが残る市街地を、まちづくりの中で総合的に改善する	26
2 都市構造上の要所の防災力を高め、災害時の都市機能を確保する	26
3 被害を受けても円滑に復興するための備えを進める	27
V 防災都市づくり計画の具体施策	28
1 施策の概要	28
2 体系図	40
VI 計画の進め方	41
1 地域住民との協働による防災都市づくりの推進	41
2 計画の進行管理・見直し	43
【参考資料】	44
過去の災害履歴	
袋井市震度分布図	
袋井市液状化危険度マップ	
袋井市津波ハザードマップ	
袋井市洪水ハザードマップ	
袋井市指定避難場所	

I はじめに

1 計画策定の背景

これまで本市では、過去の災害や被害想定を踏まえ、袋井市地域防災計画を基本に、地震・津波については、袋井市地震・津波対策アクションプログラム 2013 により、また水害・土砂災害については、袋井市中部豪雨災害対策アクションプログラムや土砂災害警戒区域の指定を行うとともに、災害時の応急対策や復旧など災害に係る事務・業務を総合的に位置づけ、防災対策の強化を図ってまいりました。

しかしながら、近年の大規模災害では、例えば、平成 7 年 1 月に発生した阪神淡路大震災では、密集市街地の延焼火災による甚大な被害が、また平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、広域災害時の復旧・復興の長期化といった、都市構造上抱える防災面での課題が浮き彫りとなりました。

そこで本市では、都市構造上の災害リスクを把握するため、平成 24 年度から 26 年度に掛けて、災害危険度判定調査を実施し、その結果、それぞれの地域が抱える災害リスクが明確になりました。

2 防災都市づくり計画策定の目的

都市構造上の災害リスクへの対策としては、これまで進めてきた防災対策に加え、「中長期的な視点」で都市づくりを進める中で解決していくことが必要であり、今後は、この災害危険度判定調査の結果を踏まえ、市民、地域、行政が一体となって、都市の脆弱性の改善やまちづくりのあり方などの検討を進めていくことが求められています。

そこで、袋井市防災都市づくり計画（以下「本計画」という）では、それぞれの地域が抱える災害リスクの改善に向けて、都市づくりの中で進めるべき防災対策の基本的な方針を定め、行政の防災・減災対策を推進するとともに、市民の積極的なまちづくりを促し、「防災も都市づくり」という考え方のもと、住生活基本計画等との連携により居住性や利便性の向上を図りながら、中長期的に着実に安全度を高めていきます。

これにより、都市計画マスタープランで掲げる将来都市構造の形成と、総合計画で目標とする「定住するなら袋井市」の実現を図ってまいります。

3 本計画の対象範囲

災害危険度判定調査の結果、建物倒壊、延焼火災、道路閉塞の個別の災害リスクが重複し、総合的に災害リスクが高い地区や、避難困難や消火困難リスクが高い地区があることが明らかになりました。安全で住みやすいまちを目指すためには、平時の都市づくりのなかで「事前」に、こうした地区が抱える災害リスクについて、重点的、優先的に対策を図っていく必要があると考え、本計画の対象範囲に設定します。

また、災害発生後、2次被害を防ぎ市民の生活を守るためには、災害時においても都市構造上の拠点や緊急輸送路などが機能し、応急・復旧等の都市活動を維持できるようにする必要があります。こうした観点から、「復旧」を見据えた対策についても、本計画の対象とします。

さらに、「事前」の対策には時間がかかるものもあることから、既往の防災関連計画に位置付けがない、もしくは位置付けが弱い「復興」を見据えた対策についても、本計画の対象範囲と設定し、災害リスクが高い地域を中心に対策を図っていくこととします。

なお、津波対策、浸水・内水対策、土砂災害対策については、既往計画に位置付けのもと、具体的な対策が進められているため、本計画の対象外と設定します。

4 計画の視点

これまでの防災対策は、主に災害が発生する前の事前対策に重点を置いてきましたが、近年の大規模災害の被害状況を見ると、事前対策のみでは被害を完全に防ぐことは困難です。こうしたことから、万が一被災した場合を想定し、事前対策と併せ、速やかに復旧し、円滑に復興するための対策を平時から進めておくことが重要です。

このため、本計画の策定にあたり、

- ・災害時のリスクを事前に減らす：「事前」
- ・発災直後の都市機能を確保する：「復旧」
- ・被災したまちの復興に備える：「復興」

という3つの時間軸の視点から基本方針や施策を設定しました。

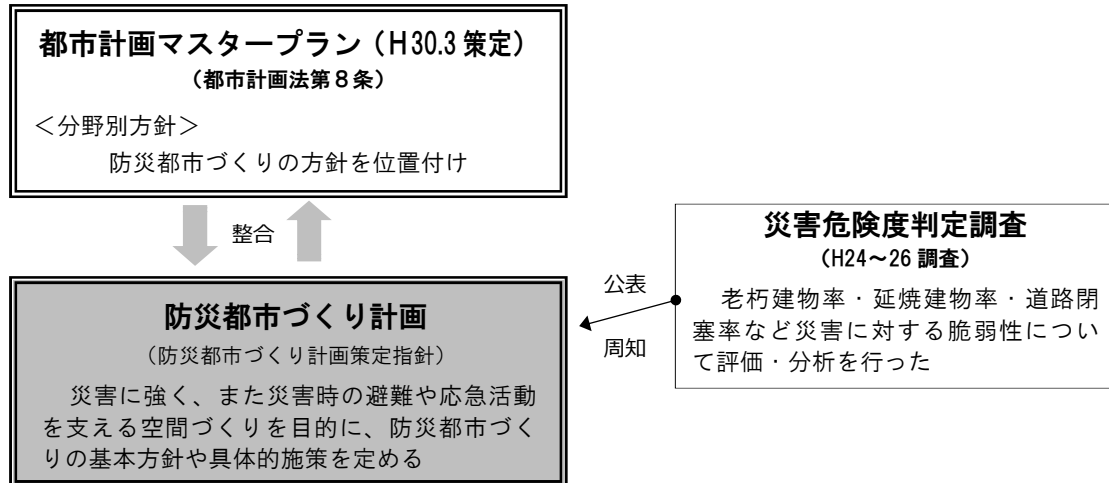


5 計画の位置付け

本計画は、都市計画マスタープランにおいて示された都市構造や将来像を踏まえ、都市の防災性を高めるため、災害時のリスクを事前に減らす対策や、円滑な復旧・復興に向けた準備を定めるものです。

これらの「防災の方針」を、都市計画マスタープランの分野別方針に位置付け、本市の都市構造の実現に寄与することとします。

■ 袋井市防災都市づくり計画の位置付け



6 計画の構成

本計画は、災害危険度判定調査による評価・分析から、本市における都市構造の実現に向け、防災上の課題を整理し、それらの課題解決に向けた「基本方針」と「具体施策」を示すとともに、更に「計画の進め方」についても整理を行い、「協働による防災都市づくりへの取り組み」の方針など具体的な進め方についても示しています。

- | | |
|-----|--|
| I | はじめに
既往の防災に関する計画や対策の整理と防災都市づくり計画策定の目的、位置づけ等を説明
事前（事前のリスク軽減）・復旧（発災直後）・復興（被災後）の時間軸での考え方の整理 |
| II | 市街地における脆弱性の評価
災害危険度判定調査に基づき、地区ごとの建物倒壊・道路閉塞・延焼火災の危険度を評価分析 |
| III | 本市における都市防災上の課題整理
災害危険度判定調査と将来都市構造との照合により市街地が抱える課題の整理 |
| IV | 基本方針
事前・復旧・復興の時間軸ごとの基本方針の設定 |
| V | 防災都市づくり計画の具体施策
課題ごとに取り組み可能な具体的な施策例を記載 |
| VI | 計画の進め方
行政及び地域の役割分担を示し推進イメージ、進行管理を共有化 |

■ 作業フロー

